

会 議 録

会議の名称	第3回スケートボードパーク整備事業者選定審査会
開催日時	令和8年1月14日（水曜日） 10時00分から 10時35分まで
開催場所	枚方市役所 別館4階 第2委員会室
出席者	会長：相原委員 副会長：富山委員 委員：岸田委員、中川委員、森岡委員
欠席者	-
案 件 名	(1) 評価結果について (2) 答申について (3) その他
提出された資料等の名称	資料13. 講評（案） 資料14. 答申書（案）
決定事項	・最優秀提案者 高山建材・Natty 建設工事共同企業体 ・優秀提案者 スポーツテクノ和広・都村製作所共同企業体 ・提出資料の公表は、会議録を含めたすべての資料が揃った時点で、一括で公表
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第1項第6号に規定する「情報の公開をしないことができる情報」に該当する内容について審議するため
会議録の公開、非公開の別及び非公開の理由	本審査会の答申後に公表
傍聴者の数	-
所管部署 （事務局）	観光にぎわい部 スポーツ振興課
審 議 内 容	
<p>〈開会〉</p> <p>会長 : ただいまより、第3回スケートボードパーク整備事業者選定審査会を開会します。まず、委員の出席状況及び本日の進め方等について、説明をお願いします。</p>	

事務局 : 本日は委員 5 名全員のご出席をいただいております。本審査会が成立していることをご報告させていただきます。

それでは、次に資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、次第のほか、後ほど配布させていただきます。資料 13 講評 (案)、資料 14 答申書 (案) でございます。

委員の皆様方におかれましては、第 2 回審査会で実施しました応募事業者のプレゼンテーションにつきまして、短期間でご評価をいただき、ありがとうございました。

本日は、仮審査として皆様から事前にご回答いただいた評価点の集計結果をご確認いただき、意見交換を行っていただきます。評価点に修正がある場合、スクリーンに投影した評価点を事務局にて修正していきます。休憩時間をはさみまして、事務局で取りまとめた集計結果を本審査の選定審査表としてご確認いただき、最優秀提案者 (契約候補者) 及び優秀提案者の選定についてご審議いただきまして、答申をいただく予定としております。

会長 : ただいま、事務局より本日の進行等についての説明がありましたが、皆さんからご意見、ご質問はありませんか。

委員一同 : 意見なし。

会長 : それでは、案件に移ります。案件 (1) 「評価結果について」を議題とします。ただいまより、仮審査の集計結果をもとに、意見交換をさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

事務局 : それでは、委員の皆様にご評価いただいた結果について説明させていただきます。選定審査表 (仮審査・集計結果) をご覧ください。

こちらは委員の皆様からいただきました評価を事務局で集計したものでございます。

申請団体名の下「各委員の評価」の欄には、委員それぞれの 5 段階での評価とともに、その平均点を小数点第 1 位まで表示して記載しております。

その右の欄には、「審査会としての評価及び評価点」といたしまして、

「評価」の欄に委員 5 名の評価の平均点に基づく、1～5 までを 0.5 刻みにした 9 段階評価を記載し、さらに右横の得点の欄には、要求事項の配点に、評価に応じた乗率をかけた評価点を記載しております。「(仮)」としておりますのは、あくまでも平均をもとに機械的

に算出した数値であるため、この数値を参考としていただきながら、意見交換を行っていただき、要求事項ごとに委員の皆様でご協議・合議いただき、委員会としての評価を最終決定いただけたらと考えております。

他の委員の方の意見を聞いていただき、各委員の評価を変更いただくことも可能ですので、都度お申し出いただきましたら、事務局の方で変更を反映し、こちらの画面の方に集計結果を表示させていただきます。全ての要求事項について審議会としての「評価」が決定されましたら、講評・答申へとお進みいただきたいと思います。説明は以上です。

会長 : それでは、集計結果を踏まえ、委員の皆様からのご意見をお聞きします。意見交換の中で、より理解を深めていただき、その結果、採点を変更される場合は、適宜、修正をお申し出ください。皆様、全体を通じて何かご意見等ありますでしょうか。

委員一同 : 意見なし。

会長 : それでは、審査項目ごとに、評価を行ってまいります。審査項目「1. 実施体制及び事業全体のスケジュール」について、申請団体2の仮の評価は「4. 0」、申請団体3は「4. 5」となっています。この審査項目に対する評価について、皆様の評価理由やご意見など、各委員へのご質問など、ご自由にご発言をお願いします。

委員一同 : 意見なし。

会長 : それでは申請団体2のこちらの評価は「4. 0」、申請団体3は「4. 5」となりますがよろしいでしょうか。

委員一同 : 異議なし。

会長 : その次の「2. 整備内容」のうち「配置・形状」についてですが、ここはちょっと意見が分かれたところだと思います。申請団体2の方が「2. 0」、申請団体3の方が「5. 0」という形になっておりますが、ここでよろしければ、何かご意見があればお伺いしたいと思います。

委員 : 申請団体2が残念な結果となっておりますが、初級者と中級者の動線が

交差していることや、セクションの配置が寂しいことなど、致し方ない面もあるかと思えます。

委員 : 私も同様の印象を持ちました。

会長 : 他に何かございませんか。

委員 : 「地元スケートボード関係者の意見を十分に取り入れるための効果的な取り組み方法が提案されているか」という審査内容がありますが、ここが大きなポイントだったのではないかと思います。地元のスケートボード関係者とのコミュニケーションが十分とれているなということで、申請団体3の得点が高くなっており、相対的に申請団体2の方は、その点についてもうちょっと頑張ってもらいたいというところだったのではないかと思います。

会長 : ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。

委員 : 私は、1から6のすべての項目において、申請団体3の方が考えられているのではないかと、逆に、申請団体2の方はちょっと乏しいのではないかと感じて差を見つけました。スケートボードパークが完成した図を頭に描くと、こうなるかなというところでは。

会長 : ありがとうございます。他にございますでしょうか。

委員 : 私も申請団体2については差をつけています。審査項目「配置・形状」のところで、滑走エリアの面積が狭いことと、セクションの数が少ないことで、中上級者は物足りなさを感じるかもしれないという印象を持ちました。コースも、単純に左右一方向ということなので、デザインとしても、もう一工夫欲しかったと思います。
申請団体3については、地元の方と話をされているところですか、レベルに応じたセクションなどもよく配置されているところが、審査ポイントとして高くなりました。

会長 : それでは、申請団体2の評価は「2.0」、申請団体3は「5.0」でよろしいですか。

委員一同 : 異議なし。

会長 : 続いて、「安全性」についてですが、申請団体2の方が「3.5」、申請団体3が「4.5」とありますが、いかがでしょうか。

委員 : 申請団体2は、「仮置き」というか、「可動式」になっていますが、横からちょっと隙間が見えているようなところがあったので、心配だなと思い質問しました。その答えに対して十分納得できなかったので3を付けました。

会長 : 他はいかがでしょうか。

委員 : 私は2点差をつけています。スケートボードは、人とスケートボードを固定しない状態なので、初心者と中級者が入り混じる環境では、初心者も中級者も板を飛ばすことがしょっちゅうあり、申請団体2の方は中級者エリアと初級者エリアの間に、板飛ばしの防御策が何も無い点が安全性に欠けるのではないかと感じました。申請団体3の方はパーキングブロックというものを敷いて板が飛ばないようにすることだったので、2点差をつけさせていただきました。安全面が一番大事なのではないかと思っています。

会長 : 他はいかがでしょうか。

会長 : 申請団体2の評価は「3.5」、申請団体3は「4.5」でよろしいですか。

委員一同 : 異議なし。

会長 : 次に進みたいと思います。

「品質」のところは、申請団体2の方が「4.0」、申請団体3も「4.0」です。平均点は一緒ですが、こちらも何かコメントがございましたら、いただけませんか。

委員 : 申請団体3に3をつけたのは、情熱はよく分かりましたが、ちょっと技術的なところのご説明、特に建築のところ分からないので、普通以上の水準だろうと思って3としました。申請団体2はきっちり、それなりの答えを全部出しておられたので、5という形にしました。

会長 : 他はいかがでしょうか。

委員 : 「長期間の使用を見据えた路盤及びセクションの仕様になっているか」ということで、申請団体3の方はコンクリートスロープの反対側を芝生の斜面にするとおっしゃっていましたが、その耐久性はどうかかなと思います。実は、先日泉南りんくう公園のスケートパークを見に行ったところ、裏の方はやっぱり削れていました。芝生はすっかり

はげてしまって、土が流れているような状態だったので、かなり時間が経っているとはいえ、どんなものでしょうか。

委員 : たぶん、芝生の斜面の角度の問題だと思います。
泉南のロングパークは、スケートボードの滑る側の斜面と同じ角度の盛り土になっています。そこに芝生が張ってあって、そこをみんなが歩いて駆け上がっています。横側はそもそも芝生を張っていません。芝生を張っている方はちょっと斜面がきつかったので、芝生のある方を歩いて登ると、ずるずるズレていったイメージです。ただ、申請団体3の提案では、そこは緩そうなので大丈夫かと思います。

委員 : 斜面を緩くしておけば、耐久性はもう少し長くなるということですね。そういうことを設計条件に付記したりできるのですか。例えば、可能な限り耐久性のある角度にしてもらいたいとか、もしそのような付記ができるなら、そういうことをしてもいいかもしれない。

事務局 : 審査会のご意見を踏まえまして、設計の段階で、耐久性のある仕様であったり、「角度」というところも盛り込んで進めていけたらと思います。

会長 : 申請団体2の評価は「4.0」、申請団体3は「4.0」でよろしいですか。

委員一同 : 異議なし。

会長 : 今の話に繋がるかもしれませんが、次は「メンテナンス」についてです。ここも、申請団体2の方が「4.0」、申請団体3も「4.0」ということになります。完成後は、このメンテナンスというところが重要になってくると思いますが、こちらについて何かご意見はございますでしょうか。

委員 : 品質とメンテナンスの両方にちょっと懸念があります。アスファルトの仕様についてですが、やっぱりコンクリートよりもアスファルトの方が耐久性は低いというところで、3点の差をつけています。

会長 : 他にございませんか。

委員 : 路面は1年か2年くらいで、表面塗付剤の塗り替えが必要というふうにおっしゃっていたかと思うんですが、そこもちょっと印象に残っていて、実際のところそんなものですか。

委員 : 恐らくですが、全面の話ではなかったと思います。スケートボードの一番大事なところは、階段で飛ぶと、一番衝撃のかかる着地の部分がやっぱり若干傷んでくるので、そこだけ強化剤を表面に塗ってもらうなどすれば、メンテナンスの期間は伸びると思います。

委員 : そういう集中的な部分だけ厚めにしておいてもらえば可能ということですね。

委員 : 全部やり替えということは恐らくないと思います。

会長 : 設計段階で加えておいていただきたい一言ですね。ぜひ、お願いしたいところです。

会長 : 申請団体2の評価は「4.0」、申請団体3は「4.0」でよろしいですか。

委員一同 : 異議なし。

会長 : 最後は「賑わいの創出」についてです。ここは皆さんの意見が見事に分かれて大きく差がついたところだと思いますが、申請団体2が「2.5」で、申請団体3が「5.0」となっています。こちらについてのご意見を、ぜひ、いただければと思います。

委員 : ここでちょっと差をつけさせてもらったのは、申請団体2の方は、スケートボードのイベントというよりも初心者向けの体験会だったり、スケートボード以外の方法のにぎわいの創出にちょっと寄っていたのに対し、申請団体3の方は、スケートボードそのもののコンテストや賑やかしのイベントを開催できるような設計になっていたからというのが理由です。

会長 : 他はいかがでしょうか。

委員 : 申請団体3ですが、今考えているにぎわいの創出だけではなく、多分いろいろなイベントを起こしてもらえないかなとか、期待を込めてというのもあります。話の中では地域の活性化とか、マナーという言葉が出てきて、すごくいろいろなことを考えておられるなという印象でした。

会長 : 他にございますでしょうか。

委員 : 私だけ申請団体2に4をつけました。皆さんと気持ちは全く一緒ですが、塗装があったり、そういう取り組みもにぎわいにつながるということで、4としております。

委員 : 私も皆さんからのご意見そのままですが、申請団体3は上級エリアではコンテストイベントの開催も可能なレベルの提案となっていて、タウンミーティングやマナー教室、地域おこしや、住民密着までも意識した運用という点でも大いに期待出来ます。この辺りについて、評価を非常に高く、明確にしたいと思ひまして、差をつけさせていただいた次第です。

会長 : 申請団体2の評価は「2.5」、申請団体3は「5.0」でよろしいですか。

委員一同 : 異議なし。

会長 : 以上ですべての審査項目ごとの評価が決定したと考えてよろしいですか。現在の数字で問題があれば、ここでまた全体のところに戻る感じですが、今意見が変わりましたということでもいいと思ひますので、何かございますでしょうか。

委員一同 : 異議なし。

会長 : 以上で、全ての審査項目ごとの評価が決定しました。事務局の方で、評価の得点化をお願いします。

事務局 : それでは、これから審査集計結果を配付させていただきます。

会長 : ただ今、得点化が完了しましたので、「評価結果」を共有させていただきます。審査会でご決定いただいた審査項目ごとの「評価」と価格点を合算しました総合評価点につきましては、集計表の最下段に記載しております「申請団体2 スポーツテクノ和広・都村製作所共同企業体」が66.78点、「申請団体3 高山建材・Natty 建設工事共同企業体」が79.43点となっております。よって、申請団体3 高山建材・Natty 建設工事共同企業体が79.43で第1位となっております。事務局から報告のとおり、本審査会として、高山建材・Natty 建設工事共同企業体をスケートボードパーク整備事業の最優秀提案者として選定することを確認したいと思ひますが、皆さんよろしいで

しょうか。

委員一同：異議なし。

会長：ありがとうございます。次に講評（案）について確認していきたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは、委員の皆様には資料13の講評（案）をお配りします。こちらは、委員の皆様にご記入いただきました評価コメントを事務局にて取りまとめた審査会としての「講評（案）」でございます。これから読み上げさせていただきます。

「講評（案）」

申請団体2、

申請団体2は、スケートボードパークの施工実績やノウハウが十分で、健全な経営を保持し、提案すべき内容についてはひとつとおり漏れなく検討されている。今回の提案では管理・責任体制についても十分検討され、メンテナンスや河川増水時の対応を考慮して撤去が可能な置き型のセクションとシェルター等が配置されており、具体的な提案が高く評価できる。安全性については、セクションエリアをネットで囲うなど、他の公園利用者への安全配慮がされており、増水時の撤去・移動・復旧もよく考えられているが、初心者と中・上級者のエリアに境目が無く、動線が交差する可能性や、エリア内でボードが飛んだ際の安全対策について懸念がある。品質については、独自開発の表面材を使用し、レールの錆やコンクリートの劣化等についても十分に検討されている。また、設置後の定期的な点検や修繕費用が示され、スチール製セクションの2年間の無償保証や設置後1度の無料メンテナンスがあり、交換等のメンテナンスについても具体的な提案がなされており評価できる。

一方、配置・形状については、滑走エリアの面積が狭いことや、セクションの数が少なく高さも中・上級者にとっては物足りなさを感じる印象を受ける。また、コースが単純で左右一方向へアプローチする配置のため回遊性に欠け、順番待ち等が多数発生することが予想されるデザインとなっていることから、スケートボード関係者等の意見を取り入れ、高さを1メートル以下に限定せず、中・上級者も楽しめてコンテストやイベント等も可能なセクションを配置することを期待する。

申請団体3、

申請団体3は、地元に着した施工実績を持つ事業者と世界中に数多くのスケートボードパークの施工事例を有する事業者の共同企業体であり、現状の問題点の把握と分析を的確に行っており、スケー

トボードとスケートボードパークに強い熱意を感じた。高さ1メートル以内の常設式コンクリートセクションによる提案であり、排水対策が考慮されたデザイン性に優れる魅力的な提案となっている。配置・形状については、レベルに応じたセクション配置や、一方向の流れとなるように意識された回遊性を備えており、初級エリアと中・上級エリアが利用者にわかりやすくなっている。また、設計の段階から完成までの間に地元スケートボーダーから意見を吸い上げる手立てを有しており、利用者が真に望む配置・形状・運営が行われることが期待される。

安全性については、初級者と中・上級者が滑走時に交錯しない動線となっており、板が流れた際の流れ止めなどの配慮や、セクション端部の盛り土と芝生による段差対策なども行われており、具体的な提案が評価できる。

賑わいの創出については、中・上級エリアはコンテストやイベントの開催も可能なレベルの提案となっており、スケートボード競技のみならず、タウンミーティングやマナー教室など、地域おこしや住民定着までも意識した今後の運用についても大いに期待できる。

管理やメンテナンスについては将来的に検討されていく感じではあるが、現段階では十分に計画されていないように思われるため、さらなる検討を期待する。

会長 : ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご意見、ご質問はありませんか。

委員一同 : 意見なし。

会長 : 概ね、事務局案で了承されたかと思しますので、講評(案)につきましては、事務局案といたします。よろしいでしょうか。

委員一同 : 異議なし。

会長 : 事務局案が了承されたということで、事務局と調整して作業を進めてまいります。

それでは、提案審査を行った結果、【高山建材・Natty 建設工事共同企業体】を最優秀提案者(契約候補者)、優秀提案者を【スポーツテクノ和広・都村製作所共同企業体】として選定することにご異議ございませんか。

委員一同 : 異議なし。

会長 : ご異議なしと認めます。
【高山建材・Natty 建設工事共同企業体】を最優秀提案者（契約候補者）、優秀提案者を【スポーツテクノ和広・都村製作所共同企業体】として選定することとします。

会長 : 続きまして、案件（２）「答申について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 : それでは、委員の皆様には資料 14 答申書（案）をお配りします。当選定審査会における合議結果について、枚方市長への答申の（案）として事務局にて作成させていただきましたのでご確認ください。事務局より読み上げます。

令和 8 年(2026 年) 1 月 14 日枚方市長 伏見 隆 様
スケートボードパーク整備事業者選定審査会 会長
スケートボードパーク整備事業最優秀提案者（契約候補者）及び優秀提案者の答申について本審査会に対して諮問のあったスケートボードパーク整備事業最優秀提案者（契約候補者）及び優秀提案者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申する。なお、枚方市においては、答申を十分に尊重し手続を取られるよう要請する。

記

最優秀提案者（契約候補者）

所在地： 大阪府枚方市春日東町 2 丁目 7 番 1 号

団体名称： 高山建材・Natty 建設工事共同企業体（代表事業者名：高山建材興業株式会社）

優秀提案者

所在地： 大阪府吹田市垂水町 3 丁目 9 番 28 号

団体名称： スポーツテクノ和広・都村製作所共同企業体（代表事業者名：株式会社スポーツテクノ和広 大阪支店）

会長 : ただ今の内容に対し、ご意見、ご質問等はありませんか。

委員一同：質問なし。

事務局 : それではこちらの答申書の内容で、審査会終了後に相原会長にご署名をいただきたいと存じます。

会長 : 続きまして、案件（３）「その他」について、事務局より説明をお願い

いします。

事務局 : 第1回審査会でご確認いただきました提出資料の取り扱いでございますが、枚方市情報公開条例第5条の規定による非公開情報が含まれるもの、すなわち、「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるもの」に該当するとして、答申をいただくまで非公開としてきましたが、本日、答申をいただきましたので、公表に向けた手続きを進めてまいります。

会長 : 提出資料の公表は、会議録を含めたすべての資料が揃った時点で、一括で公表した方がよいのではないかと考えていますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

委員一同 : 異議なし。

会長 : それでは、すべての資料が揃った時点で、一括で公表という形でお願いしたいと思います。公表に向け、会議録については、事務局で作成後、委員の皆様へ確認をお願いします。

事務局 : 承知いたしました。速やかに会議録作成に取り組み、委員の皆様にご確認いただいたのち、公表してまいります。

会長 : それでは、案件についてはすべて終了しましたので、議事進行を事務局にお返しします。

事務局 : それでは、本審査会の閉会にあたりまして、事務局を代表して観光にぎわい部長の富田よりご挨拶申し上げます。

事務局 : 委員の皆様におかれましては、ご多用の中、スケートボードパーク整備事業の委託契約予定事業者の選定にあたり、本審査会で熱心にご議論をいただきましたこと、この場をお借りして御礼申し上げます。今後の事業実施にあたりましては、皆様からいただきましたご意見等を踏まえ、市としてしっかりと協議を行い、要求水準を確保し、スケートボード関係機関と連携しながら、市民の皆様にも愛されるスケートボードパークの整備に取り組んでまいります。パークが完成した暁には、皆様にご報告させていただき、完成イベント等の開催の際は、是非ともご出席いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願

いたします。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

事務局 : 以上をもちまして第3回スケートボードパーク整備事業者選定審査会を終了いたします。会長、副会長をはじめ委員の皆様、本審査会の運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。誠に有り難うございました。

以上（終了時刻：10時35分）